

衆議院議員総選挙

投票日は8月30日です

確かな一票を投じましょう



選挙はわたしたちにと与えられた大切な権利。棄権せず必ず投票しましょう(昨年7月に行われた町長選挙の投票風景・さくら幼稚園)

8月18日公示の第45回衆議院議員総選挙は、8月30日投票日に行われます。最高裁判所裁判官の国民審査も同時に行われます。国の進むべき方向を決める大切な選挙で、政治に対してあなたの意見を大きく反映させるときです。選挙公報や政見放送などをよく見て、確かな一票を投じてください。投票日に都合のつかない人は、期日前・不在者投票をして棄権することのないようにしましょう。

投票は3種類

今回の衆議院議員総選挙は小選挙区選挙と比例代表選挙によって行われます。投票所での投票は、最高裁判所裁判官の国民審査を含めて3種類となります。小選挙区選挙(投票用紙は白色)は候補者の名前を、比例代表選挙(桃色)では支持する政党名を記入します。国民審査(薄いだいだい色)

は、辞めさせた方がよいと思う裁判官の氏名の上の欄に「×」を記入します。

30日の投票は午後6時まで

30日の投票時間は、午前7時から午後6時までです。投票所は次ページ表の町内25カ所となっています。

係員が投票を補助します

自筆で投票するのが難しい人には、投票所の係員が本人の代わりとなり、本人が指示したとおり投票用紙に記入する「代理投票制度」があります。同制度の利用を希望する方は、投票所で係員にお申し出ください。投票内容についての秘密は固く守られ、一切口外されません。この制度は、期日前・不在者投票でも利用できます。

町内で投票できる人

町内で投票できる人は、次に該当する人です。

▽平成元年8月31日以前に生まれた人で、平成21年5月17日以前に本町に住民登録をして、

新しくなった投票所入場券

表面には、自分の投票区や投票所が記載されています。お手元に届きましたら、内容をご確認ください。



裏面には、期日前投票の宣誓書が印刷されています。期日前投票を行う方は、事前に必要事項を記入し、投票所へ持参してください。

引き続き住民基本台帳に登録されている人

※平成21年5月18日以降に本町に転入届をした人は、前住所に選挙権があります。本町で不在者投票をするか、前住所で投票してください。

期日前・不在者投票

8月19日から、期日前・不在者投票が行われます。同制度を利用し、棄権することのないようにしましょう。

◆期間 8月19日～29日

※国民審査は8月23日から

◆時間 午前8時半～午後8時

入場券をお忘れなく

今回の選挙から、投票所入場券の様式が右図のように変更になります。入場券は8月中旬に行政区長を通じて各家庭に配布しますので、記載されている投票所を確認のうえ、投票の際に必ず持参してください。

◆開票は、即日開票です。開票作業は当日の午後8時から山田南小学校体育館で行います。

◆開票は、即日開票です。開票作業は当日の午後8時から山田南小学校体育館で行います。